

1 骨子たたき台の考え方

この度、墨田区公園マスタープラン（以下「公園マスプラ」という。）が計画期間満了扱いでの全面改訂であること、社会情勢やニーズが多様化していることを踏まえ、公園マスプラの根底をなす「基本理念」、「基本方針」等を平成22年中間改定以降の状況変化や今後の変化予測を踏まえたものに修正する。

2 「基本方針」変更の考え方

(1) 基本方針1

(現行) 積極的に面積を拡大する

(**変更案**) 憩いやにぎわいの空間を創出する

【考え方】

都市部である本区では、再開発等以外で公園の位置や面積を変えることは極めて困難であり、実績として、中間改定時に掲げた公園等の整備目標値は達成できていない。

そこで、積極的な区立公園等の新設ではなく、既存の公園等面積や位置を最大限に活用するとともに、隣接・近接公園との関係性やエリア・グループ化などを行い、にぎわいの空間をつくりだすことを目指す表現とした。

なお、変更案は現行を大幅に変更する表現とした。

<参考：基本理念副題案との対応関係>

副題案1・・・まちの水と緑をみんなで次世代に引き継ぐ公園

副題案2・・・住みたいまちへ、共に育む水と緑の公園

副題案3・・・水と緑と生きものの息吹を感じ、人々の暮らしを彩る公園

(2) 基本方針2

(現行) 質を向上する

(**変更案**) 公園の機能を充実する

【考え方】

平成22年中間改定以降の変化（SDGsへの関心の高まり、都市公園法改正や国交省提言による官民連携の推進等）他自治体の先行事例等を踏まえ、更なる公園機能の充実化を図ることは必要不可欠なため、これを目指す表現とした。

なお、変更案は現行を昇華させる表現とした。

<参考：基本理念副題案との対応関係>

副題案1・・・まちの水と緑をみんなで次世代に引き継ぐ公園

副題案2・・・住みたいまちへ、共に育む水と緑の公園

副題案3・・・水と緑と生きものの息吹を感じ、人々の暮らしを彩る公園

(3) 基本方針3

(現行) 区民とともに公園を育てる

(**変更案**) さまざまな人々とともに公園を育てる

【考え方】

都市公園法改正や国交省提言による官民連携の推進を踏まえ、今後の公園等整備・管理運営は、区民参加に加え、指定管理者などの民間事業者の参加、大学との連携、区外来訪者等の声を生かして進めていく必要があるため、これを目指す表現とした。

なお、変更案は現行を昇華させる表現とした。

<参考：基本理念副題案との対応関係>

副題案1・・・まちの水と緑をみんなで次世代に引き継ぐ公園

副題案2・・・住みたいまちへ、共に育む水と緑の公園

副題案3・・・水と緑と生きものの息吹を感じ、人々の暮らしを彩る公園

3 「基本理念」変更の考え方

(1) 本題

(現行)～すみだの表情をつくる～

(変更案)～すみだの表情を豊かにする～

【考え方】

本区の公園等は、水と緑のある景観や四季の潤い、江戸下町の歴史的景観など、本区の様々な表情を創出している。さらには、園内の植栽や施設だけでなく、園内で活動する人々の様々な姿も「すみだの表情」であり、地域のお祭りや花火大会なども区立公園等を中心に行われるなど、公園は活気あるまちづくりに必要不可欠な財産である。

このように、公園の「モノ(景観、施設など)・ヒト(園内で活動する人々)・コト(公園を中心に行うイベントなど)」により、すみだの表情がつくられている中で、現在、都市公園等の役割・意義は新たな時代を迎えている。

そこで、基本理念については、公園マストラの最上位概念として基本方針の修正を踏まえた上で昇華させるテーマ名とするため、現行計画のテーマ「すみだの表情をつくる」を、「すみだの表情を豊かにする」に変更する。

(2) 副題<本題を補足するサブタイトル>

(現行)～人々のあたたかみと水と緑を感じる公園～

(変更案1)～まちの水と緑をみんなで次世代に引き継ぐ公園～(SDGsの視点)

(変更案2)～住みたいまちへ、共に育む水と緑の公園～(定住促進の視点)

(変更案3)～水と緑と生きものの息吹を感じ、人々の暮らしを彩る公園～(生物多様性の視点)

ア 変更案1の考え方(SDGsの視点)

平成22年中間改定以降の状況変化や今後の変化予測を広く捉えた視点であり、墨田区は令和3年度に「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」に選定されたことなどから、SDGs「持続可能な開発目標」の視点は必要不可欠であり、公園整備・管理運営のプランに幅広く関連付けできることから、副題案とした。

<参考：基本方針との対応関係(案1)>

「まちの水と緑を」 ● ● 基本方針1「憩いやにぎわいの空間を創出する」
「みんなで」 ● ● 基本方針2「公園の機能を充実する」
「次世代に引き継ぐ」 ● ● 基本方針3「さまざまな人々と共に公園を育てる」

<参考：関連する主な計画等>

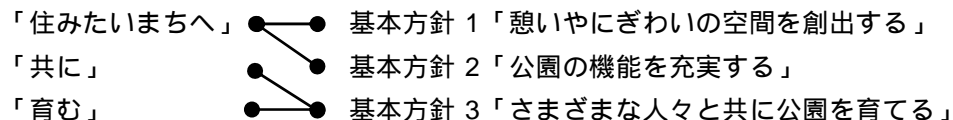
- 墨田区基本計画(令和4年4月改定)
- 第二次墨田区緑の基本計画(令和4年3月改定)
- 墨田区都市計画マスタープラン(平成31年3月改定)
- 墨田区SDGs未来都市計画(令和3年度策定)

イ 変更案2の考え方（定住促進の視点）

将来人口推計を年齢3区分（年少・生産年齢・老年）で見ると、老年人口は令和7年以降一貫して増加が続くことになる一方、年少人口と生産年齢人口は、おおむね令和12年度まで増加し、その後減少になることから、若い世代をはじめとした「定住促進」が現時点で区政の大きな課題となっている。

そこで、区立公園等は子どもからお年寄りまで多くの世代の人々を受け入れ、定住の動機として重要な位置付けにあるため、副題案とした。

<参考：基本方針との対応関係（案2）>



<参考：関連する主な計画等>

○墨田区基本計画（令和4年4月改定）

- ・「公共施設等整備の考え方」の「主要な課題 ~ 」の内、として「子育て支援策の推進（待機児童解消、緑豊かな公園等の住環境づくり等）」との公園に係る課題の記述あり

○第2期墨田区総合戦略人口ビジョン（令和4年3月策定）

- ・幼児・児童を安心して遊ばせることができる子育てにやさしい公園の新設・再整備を推進します。

○墨田区都市計画マスタープラン（平成31年3月改定）

- ・保育施設の園外活動や地域交流の場となる公園づくりや道づくりなど、官民連携・協働による子育て環境づくりを推進します。

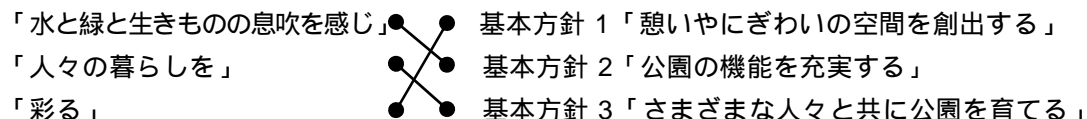
○第7次住宅マスタープラン改定基礎調査（令和4年3月）

- ・子育て世帯が住み続ける上で重要だと思うことについて、「子どもの教育環境の充実」が55.8%で最も高く、次に「子育て世帯の経済的支援」が46.8%、「公園など安全な遊び場の確保」が44.9%となっている。

ウ 変更案3の考え方（生物多様性の視点）

墨田区緑の基本計画が、令和4年3月に、第二次墨田区緑の基本計画として生物多様性地域戦略を包括する形で改定され、自然環境保全に関する記載が多くなったことから、公園マスタの中でも、このことをより強く反映させるため、副題案とした。

<参考：基本方針との対応関係（案3）>



<参考：関連する主な計画等>

○第二次墨田区緑の基本計画（令和4年3月策定）

- ・生きものが生息できる空間づくり

○墨田区都市計画マスタープラン（平成31年3月改定）

- ・水辺や公園等を活かした自然環境の保全・再生

4 「公園整備戦略プラン10」変更の考え方

(1) タイトル名

(現行) 公園整備戦略プラン10

(変更案) すみだの表情を豊かにするプラン5

【考え方】

基本方針を具現化した手段である戦略プラン10は、それぞれ着実に推進されてきたが、引き続き、推進が必要なプランがあることに加え、社会情勢やニーズの多様化に対応したものに変更する必要がある。

そこで、平成22年中間改定以降の状況変化や今後の変化予測を踏まえた、5プラン構成とする。

なお、基本理念(本題)の考え方で示したとおり、公園は活気あるまちづくりに必要不可欠であるため、タイトル名及び各プランテーマには、「公園からまちをつくる」の考えを踏まえた表現とした。

(2) 5プラン

「水と緑の骨格となり、歴史や文化を生かした、まちの顔となる公園をつくります」

【プランの主な考え】

- ・区立公園等が緑の骨格となって水と緑のネットワークを形成し、公園内だけでなく外観を含め、まちの風景を形成することを想定している。
- ・歴史文化資産を活用し、区への来訪者や区民が回遊などを楽しむ観光資源として、シンボル公園の意味も持たせている。
- ・現行プラン10のプラン、を踏まえたプランである。

【SDGsの分類】

住み続けられるまちづくりを
陸の豊かさを守ろう

【参考：基礎調査で判明した主な課題】

<主として整備に係る課題>

- 引き続き、東京都の河川護岸整備計画に合わせて河川テラス整備を進めていくことに加え、公園化を進めていく必要がある。
- 水辺の空間性や連続性をどのように活かし、憩いやにぎわいの空間を創出するか。
- 回遊性を踏まえ、観光客や区民の利用につながる整備方法とはどのようなものか。
- 公園と周囲の公園的空間(例、公開空地、広幅員歩道等)を一体的に捉えるなどによる、公園的空間の定量的な指標を作るか否か。
- SDGsの理念に沿った整備として、何ができるか。
- 地域にまつわる歴史や文化を生かせる整備が必要

【参考：関連する主な計画等】

- 墨田区基本計画(令和4年4月改定)
 - ・施策111: 郷土の歴史・文化を継承し、発展させる
 - ・施策132: 水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる
- 第二次墨田区緑の基本計画(令和4年3月策定)
 - ・水と緑のネットワークづくり
 - ・すみだを代表する風景のある公園づくり
 - ・歴史や文化を伝える公園づくり
- 墨田区都市計画マスタープラン(平成31年3月改定)

- ・吉良邸跡（本所松坂町公園）、葛飾北斎や勝海舟の生誕地等の歴史・文化資源、文人墨客ゆかりの地が多く存在していることから、ポケットパークの整備やモニュメントの設置、周辺道路の修景整備などにより、人々が親しめる場所として整備を推進する。

「誰でも気軽に利用でき、まちを健康で居心地の良くする公園をつくります」

【プランの主な考え】

- ・インクルーシブ(多世代・多文化共生)の視点を踏まえた公園整備・管理運営を行う。
- ・定住促進に資する家庭の庭のような利用や区民の健康の維持・増進のための利用に資する施設等の充実を図る。
- ・画一的にならない公園整備・管理運営を行う。(例、ドックランの検討など)
- ・コロナに伴う生活様式の変化に対応したプランとしても位置付けられる。
- ・現行プラン10のプランを踏まえたプランである。

【SDGSの分類】

すべての人に健康と福祉を
住み続けられるまちづくりを

【参考：基礎調査で判明した主な課題】

<主として整備に係る課題>

- アクセス不便地域解消の考え方に代わる新たな考え方の検討が必要
(例) 定めたエリア内にある各既存公園にそれぞれ役割・特徴をもたせる機能再編
- SDGsの理念に沿った整備として、何ができるか。
- 定住促進に向けた子育て支援等に資する整備の推進
- 引き続き、区民の健康の維持・増進に資する施設整備を進めていく必要がある。
- インクルーシブの視点、コロナに伴う生活様式の変化への対応等、公園の機能や役割を改善・充実させる整備が必要

<主として管理運営に係る課題>

- 区民の健康の維持増進に資する施設などのハード整備に合わせて、当該施設の使い方説明等のソフト面の対応が必要
- 公園等施設の老朽化等への対応が必要
- コロナに伴う生活様式の変化に対応した運営管理が必要

【参考：関連する主な計画等】

- 墨田区基本計画(令和4年4月改定)
 - ・施策122: 区内の観光資源や様々な活動を連携させ、楽しめるまちをつくる
 - ・施策123: 訪れる人をやさしく迎える、受容性に富んだまちをつくる
- 第2期墨田区総合戦略 人口ビジョン(令和4年3月策定)
 - ・幼児・児童を安心して遊ばせることができる子育てにやさしい公園の新設・再整備を推進する。
- 墨田区都市計画マスタープラン(平成31年3月改定)
 - ・保育施設の園外活動や地域交流の場となる公園づくりや道づくりなど、官民連携・協働による子育て環境づくりを推進する。
- 第二次墨田区緑の基本計画(令和4年3月策定)
 - ・誰でも快適に使える公園づくり
 - ・子供を健やかに育てる公園づくり
 - ・訪れた人の心と体が健康になる公園づくり

- ・気軽に行ける公園づくり
- すみだ健康づくり総合計画（後期）（令和4年3月策定）
 - ・公園の出入口や園路、トイレ等のバリアフリー化を進め、誰でも快適に使える公園をつくる。また、ボール遊び広場や健康遊具等のスポーツやレクリエーションに資する施設を整備するとともに、自然と触れ合える場を創出する。

「災害から人々とまちを守る公園をつくります」

【プランの主な考え】

- ・防災の視点であり、今後も重要性は変わらない。
- ・現行プラン10のプランにはなかった「人々」の表記を追加したものである。

【SDGSの分類】

住み続けられるまちづくりを
気候変動に具体的な対策を

【参考：基礎調査で判明した主な課題】

<主として整備に係る課題>

- SDGsの理念に沿った整備として、何ができるか。
- 引き続き、防災に資する施設の整備を進めていく必要がある。

<主として管理運営に係る課題>

- 防災に資する施設整備に合わせて、当該施設の使い方説明等のソフト面の対応が必要

【参考：関連する主な計画等】

- 墨田区基本計画（令和4年4月改定）
 - ・施策411：災害に強い安全なまちづくりを進める
- 墨田区都市計画マスタープラン（平成31年3月改定）
 - ・公園、学校の校庭や寺社仏閣の境内、幹線道路、河川、未利用地の活用などの防災上、避難上有効な空間を市街地の中に確保する。
 - ・住工共存地区（基盤整備促進地区）では、主要生活道路や公園等の都市基盤の整備と建築物の不燃化・耐震化による防災性の向上を図る。
 - ・身近な防災活動の拠点や一時集合場所・避難場所として活用できる公園・緑地等の公的な空気を、「墨田区公園マスタープラン」に基づいて計画的に確保する。
- 第二次墨田区緑の基本計画（令和4年3月策定）
 - ・災害からまちを守る公園・広場づくり
- 墨田区地域防災計画（令和3年改訂）震災編（予防対策）
 - ・公園、児童遊園の確保については、国・都とも連携し総合的に取り組んでいく。本区においても公園、児童遊園の設置等、可能な限り積極的に防災空地の確保に努めるものとする。
 - また、今後は、火災の延焼防止に有効な樹木についても検討し、一層の緑化に努めていくとともに、公園の改修等に合わせ、災害時にも活用が可能な公園トイレの改築を区が進めていく。
 - さらに、日常的な野外活動や気軽なスポーツ等を行うことができるオープンスペースを確保し、災害時における避難場所等の機能を有する防災施設としての活用を図っていく。

「まちの緑や生きものを育み、環境にやさしく、利用したくなる公園をつくります」

(新たな視点)

【プランの主な考え】

- ・緑の基本計画が生物多様性の保全等を強く位置付けたことを受け、現行プラン10にはなかった生物多様性の項目として、新規追加した。
- ・緑の基本計画等を踏まえ、区立公園等の緑化や自然環境の保全、環境への負荷軽減、高木管理のほか、環境体験学習の場（第二次すみだ環境の共創プランとの関連付け）としての位置付けを含めた。
- ・環境へ配慮し、持続可能な利用に資する公園としての充実を図る。
- ・SDGsの視点がより反映されたプランである。

【SDGsの分類】

住み続けられるまちづくりを
つくるつかう責任
気候変動に具体的な対策を
陸の豊かさを守ろう

【参考：基礎調査で判明した主な課題】

<主として整備に係る課題>

- 環境へ配慮し、持続可能な利用に資する公園としての整備が必要
(例) 自然環境の保全や新たな自然的環境創出に向けた整備など

<主として管理運営に係る課題>

- 植栽の生育不良、大径木化、不適切な管理への対応
- 樹木管理における公園DX活用の検討(デジタル技術とデータの利活用)

【参考：関連する主な計画等】

- 墨田区基本計画(令和4年4月改定)
 - ・施策132:水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる
 - ・施策481:地域にやさしい、環境に配慮した暮らしをともにつくる
 - ・道路・公園園内照明灯LED化事業
水銀灯や蛍光灯の照明灯を、環境に配慮したLED照明灯に取り替え、消費電力や温室効果ガス排出量を抑制する。
- 墨田区都市計画マスタープラン(平成31年3月改定)
 - ・水辺や公園等を活かした自然環境の保全・再生
- 第二次墨田区緑の基本計画(令和4年3月策定)
 - ・生きものを育む緑のある公園づくり
 - ・公園の規模や周辺環境、地域のニーズなどを考慮しながら公園の緑化を推進する。
 - ・河川の水辺と緑の一体的な環境を活かし、自然環境に配慮するとともにグリーンインフラの考え方を反映し、地域の魅力づくり・にぎわいづくり、生物多様性の保全等の取組を進める。
- 第二次すみだ環境の共創プラン 中間改定(平成28年3月)
 - ・環境体験学習の場(大横川親水公園、緑と花の学習園)としての充実・整備

「さまざまな人々のアイデアを取り入れた、まちのにぎわいやコミュニティを育てる公園をつくります」

【プランの主な考え】

- ・基本方針3（さまざまな人々と共に公園を育てる）と直結する視点である。
- ・都市公園法改正や国交省提言による官民連携の推進に関連付いたプランである。
- ・現行 にある「区民や事業者」の表現を「さまざまな人々」に変更し、事業者、区民以外のボランティア団体、大学等、対象範囲を拡大したものである。
- ・運営・維持管理のデジタル化を含めた視点である。
- ・現行プラン10のプラン を踏まえたプランである。

【SDGSの分類】

住み続けられるまちづくりを
パートナーシップで目標を達成しよう

【参考：基礎調査で判明した主な課題】

<主として管理運営に係る課題>

- 公園管理について、若年層をはじめとした区民の参加を促進する仕組みづくり
- ボランティア活動等への意欲の向上や活動の推進を進めるため、更なるサポート体制の強化が必要
- 墨田区に適した民間連携手法による管理運営の促進
- 運営管理における公園 DX 活用の検討（デジタル技術とデータの利活用）
- 利用者マナーを向上させる方法等の検討が必要

【参考：関連する主な計画等】

- 墨田区基本計画（令和4年4月改定）
 - ・施策122：区内の観光資源や様々な活動を連携させ、楽しめるまちをつくる
- 第二次墨田区緑の基本計画（令和4年3月策定）
 - ・今後、本区でもグリーンインフラを意識した民間開発や、隅田公園をはじめとした既存公園の活用を通じたコミュニティ形成やにぎわいづくりを推進する。
 - ・今後も、緑と花のまちづくり推進地域制度を活用し、区民発意の緑のまちづくりが広がるよう、活動内容や場所の情報提供などを定期的に行う。
 - ・参加者が自発的に考えた管理運営のアイディアなどを活かせるようなサポートの実施や公園緑地の改修整備などを行う。
- 墨田区景観計画（平成29年6月追補）
 - ・大横川親水公園と公園沿いの区域及び曳舟川通りと沿道の区域を対象として、コミュニティを活かし、周辺居住環境と調和したまちづくりを進める。
- 産業と観光の将来構想墨田区観光振興プラン（令和4年6月策定）
 - ・本区の観光資源を「見える化」し、それぞれの個人・団体の活動に応じて、利活用しやすくするとともに、公園等をはじめとした公共空間を使いやすくし、活動の場を確保していくことで、これらの活動を更に活性化させていく。

5 参考資料

関連するSDGs（出典元：一般財団法人 公園財団「公園文化WEB」）

すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進することを目指しています。

母子の健康増進、主要な感染症の流行に対処し、不健康な食生活や生活習慣・環境要因などにより引き起こされる非感染性疾患を減らすことを含め、全ての人の健康と福祉を確保する取り組みを指します。

住み続けられるまちづくりを

包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現することを目指します。

全ての人への安全かつ容易に利用できる緑地や公共スペース及び輸送システムの提供をはじめ、自然災害などによる死者や被災者数を大幅に削減できるまちづくりに取り組みます

つくるつかう責任

持続可能な生産消費形態を確保することを目指します。

天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用や、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用等を通して、持続可能な消費と生産に取り組みます。

気候変動に具体的な対策を

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じることを目標とします。

気候変動の緩和、適応等に関する教育、啓発を行うと共に、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化します。

陸の豊かさを守ろう

陸に関する環境保全などを掲げている目標です。陸地の持続可能な利用、生物多様性や生態系の保護と回復、砂漠化への対策と森林の保護など、さまざまな対策が求められています。

パートナーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築することを目指しています。

この目標でのパートナーシップは、グローバル、地域、国内、地方の各レベルにおいて必要とされています